

## 令和8年度（運動・文化）部活動の方針

### 目標

中学生期は心身共に成長が著しい時期である。この時期に生徒の意欲や興味・関心に基づいて部活動を設置し、活動させることは学校生活に活気・潤い・変化を持たせ、諸活動を一層充実・発展させるためにも、また、生徒の個性・能力の開発・伸長を図る上でも大切なことである。そして、部活動は、本校が目指す主体的に課題（問題）を解決することによって意識や実践力が高まる「自ら学び高みゆく」ための具体的実践の場としても位置づけられる。そのために、本校においては直接的・間接的に全校生徒・職員が一丸となって部活動に何らかの関わりを持って運営されるものとし、本校教育活動の一環として、相当の計画に基づいて行うものとする。

- (1) 興味・関心を同じくする友と運動や芸術を追究・錬磨し、自己を磨き、高める場とする。
- (2) 各人の持つ能力や長所を発揮して体力や技術を取得し、感性・情緒を高め、生活を豊かにする場とする。
- (3) 指導者の適切な指導を受け、練習や研究・製作を工夫し、協力し合って進めることを通して、自主性や創造性を高める場とする。
- (4) 楽しい中にも規律ある集団生活を通して、個人と集団との好ましい在り方を学び、より望ましい人間関係を築こうとする態度を養う場とする。
- (5) 競技会、発表会、コンクール等の対外試合・諸経験を通して、学校を代表して活動できる資質を養う場とする。

### 本校の運営方針

#### 1 部活動と活動時間

- (1) 原則、朝部活は行わない。
- (2) 水曜日放課後は、原則として活動を行わない。  
※大会前・上位大会進出など特別な理由により、大会1ヶ月前より16:50以降に限り活動を認める場合もある。
- (3) 平日の練習時間は、2時間までとする。
- (4) 土日の練習時間は、土日のどちらか半日とする。
  - ・中体連・中吹連の大会の1ヶ月前から土日両日部活動を行うことができる。  
ただし、その場合には、その次の週に通常定められている部活動を行わない日（原則水曜日）とは別に1日休養日を設ける。
  - ・中体連・中吹連主催の練習試合や講習会がある場合は、土日どちらか1日の部活動を行うことができる。
- (5) 連休や長期休業中の部活動は、原則として日数は休業日の半分以上、時間は3時間までとする。

#### 2 生徒・保護者等への情報提供について

##### (1) 生徒について

部活動発足会：4月6日 部活動のきまり、今後の活動についての確認。

##### (2) 保護者等について

部活動保護者懇談会：5月11日 本校部活動の活動状況、部活動地域展開について（村教育委員会より）、部活動のきまりについての確認 等

### 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

- ①高山村部活動地域展開検討協議会（R7設置）で、今後の部活動の地域展開について検討を進める。  
令和8年5月に「高山地域クラブ」を設立し、Jrバレーボール、Jr卓球、吹奏楽クラブは土日の活動が「種目クラブ」として活動開始。
- ②部活動指導員（女子バレー部、サッカー部、吹奏楽部）の活用、教職員との役割を分担する。
- ③高山村スポーツ少年団（バドミントン、シニア、剣道、スキー、バスケットボール）など、地域のスポーツクラブとの連携を図る。
- ④合同部活動の継続的な実施。（女子バレー部）